

令和8年第2回船橋市議会定例会議案説明（予定）

議案第 1号 令和8年度船橋市一般会計補正予算

補正前予算額 270,640,000千円

補正額 △1,098,155千円

補正後予算額 269,541,845千円

内訳

消防費

- ・防火水槽整備費 22,970千円（消防局財務課）

教育費

- ・校舎等建替費（中学校費） 1,670千円（施設課）
- ・校舎等建替費（継続費：宮本中）（中学校費）
△1,132,795千円（施設課）
- ・学校運営費（高等学校費） 10,000千円（市立高校）

継続費

（変更）宮本中学校校舎建替事業

債務負担行為

（追加）

- ・本庁舎特定天井改修費（財産管理課）
 - ・限度額 1,592千円
 - ・期間 令和8年度～令和9年度
- ・消防局庁舎建設工事費及び工事監理・設計意図伝達業務委託料（消防局財務課）
 - ・限度額 7,370千円
 - ・期間 令和8年度～令和10年度
- ・海神中学校校舎建替工事費及び工事監理・設計意図伝達業務委託料（施設課）
 - ・限度額 18,626千円
 - ・期間 令和8年度～令和10年度

地方債

(変更)

- ・ 消防施設整備事業債 20,400千円
- ・ 中学校建設事業債 △775,700千円

議案第 2号 令和8年度船橋市病院事業会計補正予算

(医療センター総務課)

補正前予算額 23,842,000千円

補正額 2,000千円

補正後予算額 23,844,000千円

内訳

- ・ 雑損失 2,000千円

議案第 3号 船橋市市税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・税務課
市民税課
資産税課

地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の免税点等について、所要の改正等を行うもの。

- 1 個人市民税に係る公的年金等受給者の扶養親族等申告書に関するもの。
(令和9年1月1日施行)
- 2 個人市民税に係る医療費控除の特例に関するもの。
(令和9年1月1日施行)
- 3 個人市民税に係る住宅借入金等特別税額控除に関するもの。
(令和9年1月1日施行)
- 4 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る個人市民税の課税の特例に関するもの。
(令和10年1月1日施行)
- 5 特定暗号資産に係る譲渡所得等に係る個人市民税の課税の特例に関するもの。
(金融商品取引法及び資金決済に関する法律の一部を改正する法律の施行の日の属する年の翌々年の1月1日施行)
- 6 固定資産税の免税点に関するもの。
(令和9年4月1日施行)
- 7 わがまち特例として、太陽光発電設備及び風力発電設備の特例率を定めるもの。
(公布の日から施行)
- 8 その他規定の整備を行うもの。
(令和9年1月1日施行ほか)

議案第 4号 船橋市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・・・・・保育運営課
幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。
(公布の日から施行)

議案第 5号 船橋市幼稚園型認定こども園、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園の認定の要件を定める条例の一部を改正する条例・・・保育運営課
就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第2項及び第4項の規定に基づき内閣総理大臣及び文部科学大臣が定める施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

(公布の日から施行)

議案第 6号 船橋市簡易マザーズホーム条例の一部を改正する条例・・・療育支援課
西簡易マザーズホームを移転するに当たり、その位置を変更するもの。

(令和8年8月1日施行)

議案第 7号 船橋市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・
・・医療センター医事課
医療センター総務課

RSウイルス感染症の予防接種を実施するため、予防接種料について、所要の改正等を行うもの。

(公布の日から施行。地方自治法の一部改正に伴う規定の整備については、令和8年9月24日施行)

議案第 8号 船橋市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・
・・下水道総務課

地方自治法の一部改正に伴い、規定の整備を行うもの。

(令和8年9月24日施行)

議案第 9号 小栗原架道橋東側に架設する歩道橋上部工工事委託契約の締結について
.....道路建設課

新たな歩行空間確保を目的として、既存の橋りょうの東側に新たに歩道橋を架設するため、歩道橋上部工工事を東日本高速道路株式会社に委託する。

場 所 船橋市本中山5丁目37番地先
契 約 方 法 随意契約
契 約 金 額 755,400,000円
契約の相手方 東日本高速道路株式会社 関東支社
工 期 委託契約締結の日から令和11年3月31日まで

議案第10号 京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道拡幅工事委託契約の締結について
.....道路建設課

二和向台駅側の踏切道内歩道の拡幅整備を実施し、安全な歩行空間を確保するため、京成松戸線鎌ヶ谷大仏3号踏切道拡幅工事を京成電鉄株式会社に委託する。

場 所 船橋市二和東6丁目123番5地先
契 約 方 法 随意契約
契 約 金 額 285,000,000円
契約の相手方 京成電鉄株式会社
工 期 委託契約締結の日から令和10年3月31日まで

議案第11号 損害賠償の額の決定について.....医療センター総務課

令和3年2月22日に船橋市立医療センターで行われた医療行為による損害賠償請求について、損害賠償の額を定めるもの。

損害賠償額 2,000,000円

議案第12号 専決処分の承認を求めることについて（船橋市市税条例の一部を改正する
条例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・税務課

市民税課

資産税課

地方税法の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴い、軽自動車税の環境性能割等につ
いて、所要の改正等を行うもの。

- 1 個人市民税について、所得割の課税標準の変更を行うもの。
- 2 個人市民税について、肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例の適用期限を
延長するもの。
- 3 個人市民税について、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲
渡所得に係る課税の特例の適用期限を延長するもの。
- 4 軽自動車税について、環境性能割の廃止に伴うもの。
- 5 軽自動車税について、グリーン化特例措置を延長するもの。
- 6 その他規定の整備を行うもの。

議案第13号 専決処分の承認を求めることについて（船橋市都市計画税条例の一部を改
正する条例）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・税務課

資産税課

地方税法の一部改正（令和8年4月1日施行）に伴い、規定の整備を行うもの。

報告第1 専決処分の報告について

1 損害賠償の額の決定及び和解

損害賠償額 127,606円(2件)

2 金銭債権に係る訴え及び和解

(1) 学校給食費等の支払(訴え) 2件

(2) 学校給食費の支払(訴え)

(3) 副食費等の支払(和解)

報告第2 継続費繰越計算書の報告について

報告第3 繰越明許費繰越計算書の報告について

報告第4 事故繰越し繰越計算書の報告について

報告第5 継続費繰越計算書の報告について

報告第6 繰越計算書の報告について